

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	②	①
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

平成25 年分
開催分)

(ふりがな) はくしんかい

1 政治団体の名称 白 樫 会

2 主たる事務所の所在地 石川県七尾市古府町へ部12

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
北村 茂男

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
井上 俊彦

事務担当者の氏名

(姓) (名)
三谷 康彦

(電話) 0767-52-5565

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | 規定による政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 石川県第三区 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届 (姓) (名) |
| 出をした者の氏名 北村 茂男 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名 北村 茂男 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

受付

26.6.09

収支公開室
第 号

2004

第 号

受

26.5.29

付

石川県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

137540

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	24,242,195
(前年からの繰越額)	18,839,005
(本年の収入額)	5,403,190
支 出 総 額	1,607,943
翌年への繰越額	22,634,252

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,900,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ハ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)	4,900,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,900,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		503, 190	
合 計		503, 190	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	升谷一宏	120,000	H25/2/18	石川県鳳珠郡能登町松波10-17	会社役員	
2	摩郷則雄	60,000	H25/2/18	石川県鳳珠郡穴水町志ケ浦16-6-40	会社役員	
3	摩郷則雄	60,000	H25/9/9	石川県鳳珠郡穴水町志ケ浦16-6-40	会社役員	
4	杉本光雄	60,000	H25/2/18	石川県七尾市天神原町ル部49番地5	会社役員	
5	杉本光雄	60,000	H25/10/2	石川県七尾市天神原町ル部49番地5	会社役員	
6	沢田隆	120,000	H25/2/19	石川県輪島市門前町本市25の43番地	会社役員	
7	宮地 治	120,000	H25/2/19	石川県輪島市河井町24部1-1	会社役員	
8	宮地 治	120,000	H25/9/9	石川県輪島市河井町24部1-1	会社役員	
9	池田征舟	120,000	H25/2/20	石川県羽咋郡志賀町高浜町ヲ-23-1	会社役員	
10	松井喜一	120,000	H25/2/21	石川県かほく市木津イ7-7	会社役員	
11	寺井順幸	120,000	H25/2/21	石川県羽咋郡志賀町富来領家町子の16	会社役員	
12	有川光造	60,000	H25/2/21	石川県小松市日用町丑143-1	会社役員	
13	有川光造	60,000	H25/9/13	石川県小松市日用町丑143-1	会社役員	
14	青木登美男	120,000	H25/2/21	石川県鳳珠郡能登町神和住ヌ部40	会社役員	
15	青木登美男	120,000	H25/9/2	石川県鳳珠郡能登町神和住ヌ部40	会社役員	
16	室田太志	120,000	H25/2/22	石川県金沢市畝田西3-190-1	会社員	
17	松本啓志	120,000	H25/2/22	石川県かほく市木津ハ14-2	会社役員	
18	川端一也	120,000	H25/2/25	石川県輪島市河井町5-41	会社役員	
19	宮下正人	120,000	H25/2/25	石川県鳳珠郡穴水町字川島ワ146	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
20	前田利雄	120, 000	H25/2/26	石川県白山市道法寺町口61-3	会社役員	
21	下木利博	120, 000	H25/2/26	石川県金沢市沖町二14	会社役員	
22	竹林耿郎	120, 000	H25/2/28	石川県輪島市海士町天地26番地	会社役員	
23	智口成市	120, 000	H25/3/7	石川県金沢市御供田町口25番地3	弁護士	
24	新村康二	120, 000	H25/3/7	石川県白山市月橋町722-12	会社役員	
25	植村章英	120, 000	H25/3/11	石川県金沢市材木町19番3号	会社役員	
26	稲岡利男	120, 000	H25/3/12	石川県羽咋郡志賀町徳田丙の21番地	会社役員	
27	中山三千子	240, 000	H25/3/13	石川県金沢市鈴見台4丁目14番18号	不動産業	
28	疋島 寛	120, 000	H25/4/12	石川県羽咋市南中央町キ123-2	会社役員	
29	干場 篤	60, 000	H25/6/18	石川県金沢市玉鉾町甲4番地	会社役員	
30	勝二 修	120, 000	H25/9/4	石川県羽咋郡宝達志水町小川2の部172	会社役員	
31	櫻井八郎	120, 000	H25/9/30	三重県亀山市東御幸町66番地の1	会社役員	
32	山下真澄	120, 000	H25/9/30	三重県亀山市東御幸町66番地の1	会社役員	
33	白米達郎	240, 000	H25/10/11	石川県輪島市河井町4部58番地6	会社役員	
34	後藤徳洋	120, 000	H25/12/26	石川県金沢市泉本町3丁目35番1 ディアス泉本町202号	会社員	
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 900, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	清和政策研究会	500,000	H25/6/14	東京都千代田区平河町2-7-1	畠山三男	
2	清和政策研究会	500,000	H25/12/4	東京都千代田区平河町2-7-1	畠山三男	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	108,285	0	
(4) 事 務 所 費	712,858	0	
小 計	821,143	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	786,800	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	786,800	0	
合 計	1,607,943		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	高速道路使用料	12,475	H25/4/2	トヨタファイナンス (株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
2	高速道路使用料	10,250	H25/8/2	トヨタファイナンス (株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	85,560				
	合 計	108,285				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	携帯電話使用料	31,457	H25/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
2	携帯電話使用料	36,529	H25/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
3	携帯電話使用料	29,849	H25/2/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
4	携帯電話使用料	29,924	H25/4/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
5	携帯電話使用料	26,347	H25/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
6	携帯電話使用料	25,080	H25/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
7	携帯電話使用料	38,871	H25/7/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
8	携帯電話使用料	21,920	H25/7/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
9	携帯電話使用料	38,640	H25/9/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
10	携帯電話使用料	28,238	H25/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
11	携帯電話使用料	24,630	H25/10/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
12	携帯電話使用料	32,038	H25/12/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
13	政治資金監査報酬料	220,500	H25/7/25	中山雅人	石川県金沢市有松2-9-18	
14	会計処理委託費	85,311	H25/11/25	越後清貴	石川県七尾市藤橋町申部37番地 5	
15	会計処理委託費	40,689	H25/12/24	越後清貴	石川県七尾市藤橋町申部37番地 5	
	その他の支出	2,835				
	合 計	712,858				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
2	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
3	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
4	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
5	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
6	会費	20,000	H25/4/12	自由民主党石川県支部連合会	石川県金沢市鞍月5-255	
7	年会費	20,000	H25/5/31	石川県防衛協会	石川県金沢市新神田4-3-10 金沢新神田庁舎3階	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		176,800				
合 計		316,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					役員会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場借上費	66,000	H25/11/11	ホテル金沢株式会社	石川県金沢市堀川新町1番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		6,000				
合 計		72,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					総会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場借上費	398, 000	H25/5/22	ホテル金沢株式会社	石川県金沢市堀川新町1番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		398, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 29日

政治団体の名称 白 樫 会

会計責任者の氏名

井上

俊彦



(印)

代 表 者 の 氏 名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年5月28日

白 樫 会

代表 北村 茂男 殿

登録政治資金監査人

登 録 番 号 第3489号

研修修了年月日 平成22年2月19日



1 監査の概要

- (1) 小職は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、白樫会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 小職の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、白樫会の主たる事務所において行った。

また、主たる事務所での監査に先立って、以下の日程および場所において事前予備監査を行った。

予備監査の実施日：

平成26年5月26日及び27日

予備監査の実施場所：

石川県金沢市有松2丁目9番18号 税理士法人中山会計 会議室

事前予備監査は、会計帳簿、明細書、領収書等の一部のコピーを事前に突合する手法をとった。なお、領収書等のコピーは主たる事務所での本監査の際に全て現物確認を行っている。

事前予備監査を主たる事務所以外の場所で行った理由は、作業スペースの不足や日

程調整の都合に鑑み、監査業務の正確性を確保し、かつ監査業務を効率的に執行するためである。

2 監査の結果

小職が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

白樺会と小職との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、白樺会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上